

研究紹介①

地域フードシステムを育む 協同組合の可能性

則藤 孝志（福島大学 准教授）



1. はじめに

くらしと協同の研究所のなかに若手研究者の集まりとしてコーポラティブ・ラボが設立されて3年になる。ここには、組織としての協同組合（農協や生協など）だけでなく、くらし方やコミュニティとしての「協同」をよりどころにして、商学・マーケティング論、歴史学、農業経済学、情報学など多彩な分野の研究者（大学院生含む）が集う。

この学びと研究の小さなプラットフォームは、筆者の研究テーマである「地域づくり」や「フードシステム」に通じるところがあると感じている。コーポラティブ・ラボが大切にする「学び合い」や「つながり」は、多様な主体が手を取り合ってすすめる地域づくりの肝心かなめのポイントであるし、地域に根ざしたフードシステムを育むポイントでもある。このような共通点を念頭におきながら、以下では筆者の研究内容を紹介していきたい。

2. 地域フードシステムへの 関心

筆者は、食と農のつながりを捉えるフードシステムの視点から、持続的な地域のあり方について研究を行っている。2013年に福島大学に赴任してからは、震災と原子

力災害からの地域フードシステムの再生とそこに果たす協同組合の役割について調査・研究をすすめてきた。

あらためてフードシステムとは、農業生産から加工、流通を経て消費者まで食料・食品が受け渡されてゆく一連の流れや仕組みのことを指す。食料の大半を海外に依存する現代日本のフードシステムは当然世界に広がりをもつものである。例えば、伝統食品のひとつである梅干しは、原料（白干し）の半数以上が中国等の外国産であり、そこには日本（多くが和歌山県）の加工業者や商社が主導してきた開発輸入の仕組みが関わっている¹⁾。このようなフードシステムの実態を把握し、その構造を分析することが筆者の基本的なアプローチである。

一方で、福島大学に赴任してからは、地域経済や人びとの生活を支える「地域フードシステム」をいかに育んでいくかという点に着目するようになった。原子力災害によって分断された農業と食品産業（食品製造業、食品流通業、外食・中食産業）、関連部門（観光、医療・福祉、教育など）、そして市民（消費者）とのつながりを域内でとり戻し、強化していくことはこれからの地域づくり・産業づくりの要になると考えている（図1）。

そしてこのような地域フードシステムのひとつのモデルとして筆者が着目しているのが協同組合同士の連携である。フードシステムの川上（生産）を担う農協、川下（小

売、消費)の生協、その間をつなぐ川中(処理、加工、卸売)の食品事業者らによる中小企業組合が連携することで、協同組合をベースとした魅力的な地域フードシステムのかたちが描けるのではないかと期待している。

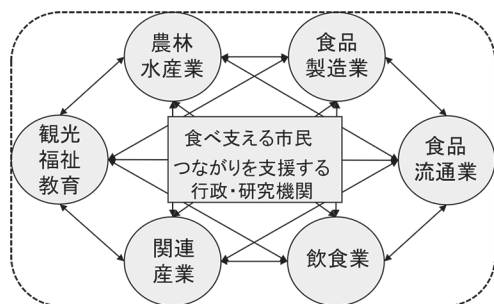


図1 地域で育む食と農のつながり

資料：筆者作成。

さらに地域づくりを担う中小企業協同組合(事業協同組合)の新たな展開にも関心を寄せてきた。従来からある同業者の団体としてではなく、農業者を含む異業種の事業者が連携して共通の願い(例えば地域の活性化)の実現に向けて事業に取り組むマルチ・ステークホルダー型の協同組合である。食や福祉の問題を中心に各地で「地域づくり協同組合」としての事業協同組合を設立する動きがみられるようになっている。

以上を踏まえ、以下では筆者がこれまで調査を行ってきた協同組合の取り組みについていくつか紹介してみよう。

3. 「ふくしま大豆の会」から学んだこと

(1) 継続・発展を支える仕組み

農協と生協との県域の連携モデルとして全国的にも知られた取り組みであるが、産

地組織としての農協以外、協同組合それ自体にはさほど強い関心を払っていなかった筆者にあらためて協同組合の魅力と可能性を教えてくれた取り組みである。

「ふくしま大豆の会」(以下、大豆の会と略す)は、福島県内の農協、生協、食品メーカーなどが手を取り合い、生産者を買い支えながら大豆の地産地消を行う組織である²⁾。1998年に発足し、2018年には設立20周年を迎えた。イベント型の取り組みが一過性のものに終わってしまうことが少なくないなかで、大豆の会の継続・発展を支えた仕組みとはどのようなものか、また震災・原子力災害によって直面した危機をどのようにして乗り越えたのか。こうした点に関心をもってこれまで継続的に調査を行ってきた。

大豆の会の継続・発展を支える最たるポイントは、買い・食べ支える仕組みをとことん関係者で議論したことだろう。そこでは、「産地・生産者応援」と「生協組合員が日常的に買い続けられる手頃な価格設定」といった一見矛盾するふたつが両立できるよう、何度も話し合われたという。

そこではまず、生産者が安心して大豆を生産できるよう入札相場に60kgあたり3,000円の奨励金(プレミアム)を支払うことにした³⁾。一方、製品価格は従来品に比べわずかに高い水準に設定し、組合員が日常的に買い続けられるようにした。しかしその場合、メーカーが一手に負担とリスクを負うことになり、それでは事業は長くは続かない。そこで生協はこの企画に賛同する会員を1万人集めることをめざし、会員が継続的に安定した数量を購入する仕組みをつくることでメーカーの負担とリスクを軽減した。

大豆の会は多くの人びとの共感をよび、事業の開始以来、拡大を続けてきた。1999

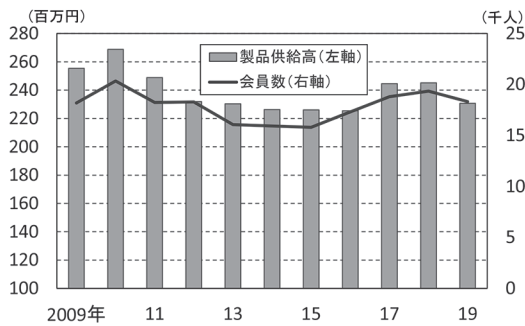


図2 大豆の会の供給高と会員数の推移
資料：「ふくしま大豆の会」資料より作成。

年度の製品供給高は6,700万円だったが、2010年には2億5千万円を超えていた（図2）。会員数も発足当初の1,800人から2000年代前半には当初目標の1万人を達成し、震災直前の2010年には2万人にまで拡大していた。

このような日常生活の次元で多くのメンバーが関われるビジネスモデル（いわばメインシステム）に加えて、「なぜ大豆の会を行うのか」という目的・理念を共有する仕掛けとして、シンポジウムや交流イベントなどさまざまな活動を地道に積み重ねてきた（いわばサブシステム）。こうしたメインとサブの両輪がうまく機能したことが継続・発展のポイントであると考えられる。

（2）震災・原子力災害の影響

一方、2011年の東日本大震災と原発事故による放射能汚染は、福島県の地産地消に深刻な損害をもたらした。大豆の会においても原料大豆の調達量が減少したこともあり、製品供給高は減少した。しかし当初心配されたほどには供給高、会員数ともに大きな減少はみられず、15年頃からは回復の傾向もみられている。つまり、多くの生協組合員（会員）は同会の商品を買いつけたのである。それは、組合員が安心できる検査体制の整備や学習活動の成果である

とともに、大豆の会が育んできた信頼関係に支えられているように感じられる。発足当初から単なる商品の売買を超えた生産者－食品メーカー－消費者の交流に力が注がれてきた。このような長年にわたる協同組合間の連携を通じて醸成されてきた信頼関係が原子力災害後もメインを支えるサブシステムとして機能しているのではないだろうか。

以上のように、大豆の会を通して、地域フードシステムを育むモデルとして協同組合間連携の重要性を日々学ばせていただいている。

4. 中小企業協同組合の新展開

（1）地域づくり協同組合への注目

地域フードシステムを育むもうひとつのモデルとして、中小企業協同組合の新展開にも着目したい。

先述のとおり、近年各地で異業種の事業者が連携して新たな事業に取り組むための組織に事業協同組合が活用されるようになってきている。業種や立場は違えども、ともにくらす地域をすみよいものにするという共通の願いを実現するために、異業種が連携して事業に取り組むという意味で、まさに「地域づくり協同組合」である。とりわけ人口減少が著しくこのままでは地域社会の維持が困難になるおそれのある地域において、このような協同組合が果たす役割は大きいだろう。

そうした背景のもと2020年6月に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」において「特定地域づくり事業協同組合」が設定された⁴⁾。

国（総務省など）はこれまで人口減少や

高齢化等の進行が著しい地方において、地域力の維持・強化を図るために、地域おこし協力隊や移住促進、交流・関係人口の創出などに取り組み、またこれらの拠点として地域運営組織を支援してきた。これに対して、今回の「特定地域づくり事業協同組合」は事業者（自営業者、中小企業等）による仕事（事業）の創出や継承・継業、地域づくり人材の育成に特化する組織として事業協同組合の形態が採用された。そこでの事業にはさまざまなものが想定されるが、なかでも「食」はその代表的なものと言えるだろう。そこで以下では、2017年に福島県で設立された食品分野の新たな事業協同組合を紹介する。

（2）福島県食品生産協同組合の設立

福島県食品生産協同組合（以下、福島食品組合、あるいは単に同組合と略記）は、食肉加工品や水産加工品、林産物（きのこ類）、野菜・果物など、それぞれが異なる品目の生産・加工・販売を行う事業者10社で結成された、いわゆる異業種連携型の事業協同組合である。業種の構成をみると、農業が5社、食肉・食品加工が3社、水産加工が1社、運送・食品卸が1社である。また生産品目の構成については、米、果物、野菜、きのこ、鶏・豚の精肉、食肉加工品、水産加工品と多彩である。

中小企業の経営をとりまく情勢が厳しさを増すなかで、組合員はなぜいま業種や品目を横断した協同組合に参画したのか。同組合に期待する事業、求める機能とは何か。これらを明らかにすることで、食品分野における中小事業者の組織化戦略、すなわち中小企業組合の今日的意義が見えてくるのではないかと考え、筆者は設立当初から同組合に着目し、組合員等への聞き取り調査を行ってきた。その成果の一部は本誌

2018年秋号（第26号）に掲載されているが、以下ではその内容を要約して紹介しよう⁵⁾。

（3）組合員の期待と事業の展開方向

まず組合員に震災・原子力災害の影響を尋ねたところ、複数の組合員が2015年頃を節目として震災後の復旧・復興から「次のステージ」への移行を認識していた。それを踏まえた事業やビジネスモデルに関するアイデアやビジョンを力強く語ってくれたことが印象的であった。そこでは事業の多角化や自社ブランドの形成など将来の経営継承を意識した積極的な対応が志向されていたが、経営体力（資本力）や人的資源（人材・労働力）の制約によって自らではそれらを実現することが困難であると認識しているところも少なくなく、この部分が組合に参画した動機のひとつとなっていた。このように、「ポスト震災復興」に向けた「次の一手」のアイデアや目標を共同で実現する手段・場所として同組合に期待するところが大きい。福島食品組合は業種および品目を横断した組織であるために、各社はそれぞれ異なる経営上の強みと弱みを有している。事業を通じて各社の強みを共有し、弱みを補完し合うことで各社の経営向上に資することが、異業種連携型である同組合の基本的役割と言える。

具体的な事業展開としては、現時点では①首都圏への食材供給（共同保管・販売）と②共同商品開発・製造事業を軸足としながら、中長期的には、③人材・教育事業（労働力の相互調整、パート・社員の一括募集、インターンシップや市民体験、社員研修）、共同営業・PR事業（「福島食品ブランド」の県内外発信）に取り組んでいくことが期待されている。



写真1 開発商品の一例
資料：有限会社まるいウェブサイトより。



写真2 小学生への試食調査
資料：2018年12月 筆者撮影。

③労働力の相互調整については生産・製造部門の人手不足が深刻な状況であるため、組合員間で労働力の供給・調整を行う事業が期待されている。とくに新型コロナウイルス禍においてその重要性が増しているものと考えられる。

また②共同商品開発・製造事業については、各組合員の製品を使用した商品がいくつか開発されすでに発売されている（写真1）。福島県の郷土料理のひとつである「いか人参」を混ぜご飯の素としてアレンジした商品（写真1左）は学校給食のメニューとしての活用が検討されており、筆者のゼミ活動として小学生を対象とした試食調査や学校給食センターへの聞き取り調査を実施し、味つけや価格、容量などについて改

良点を検討している。

以上のように、福島食品組合の組合員は、震災後に厳しい経営環境に置かれながらも「次の一手」を模索しており、それを実現する手段・場所として組合に期待するところが多い。同組合は中小食品事業者によるポスト震災復興の協同組合戦略と位置づけられよう。また昨今の新型コロナウイルス禍に同組合が果たす役割についても引き続き注目していきたい。

5. おわりに

本稿で取り上げた「ふくしま大豆の会」と福島県食品生産協同組合は、事業の内容や仕組みは異なるが、ともに協同組合をベースとした魅力的な地域フードシステムの可能性を示している。こうした取り組みが今後発展していくためには、冒頭で紹介したコーポラティブ・ラボが大切にする「学び合い」や「つながり」を深めていくことが最も重要になるだろう。

筆者はこれに関する小さな取り組みを始めた。2019年より「異種協同組合研究会」と称する自主的な勉強会を定期的開催している。福島県内の農協（単協、中央会・連合会）、生協、労協、中小企業団体中央会の職員、筆者を含む大学の研究者の有志が隔月で平日仕事の後に集まり勉強会を続けている。新型コロナウイルスの影響で2020年5月以降は毎月1回程度オンラインで集まり、各協同組合への影響や対策、今後の連携可能性について話し合っている。少人数の勉強会であるが、こうした学び合いの先に「次の一手」が見えてくると信じている。

注)

- 1) 梅干しの開発輸入については次の文献を参照されたい。拙稿「アジアにおける梅干し開発輸入の展開とそのメカニズム」『経済地理学年報』（経済地理学会）第58巻第2号、22-39頁、2012年。
- 2) 「ふくしま大豆の会」の展開については次の文献を参照されたい。拙稿「食と農で地域をつなぐ協同のあり方—真の地産地消と6次産業化を問う—」『協同組合研究』（日本協同組合学会）第35巻第1号、13-20頁、2015年。
- 3) 奨励金（プレミアム）の金額を含め原料大豆の契約方法については補助金制度（交付金など）や諸所の情勢に応じて変更がなされている。
- 4) 認定を受けると国や市町村から財政支援を受けられるようになる。特定地域づくり事業協同組合については次の文献に詳しい。及川勝「特定地域づくり事業協同組合の概要とその運営—人口急減地域の移住・定住雇用確保等過疎地域の再生を担う—」『協同組合研究誌にじ』（日本協同組合連携機構）2020年夏号（第672号）、49-55頁、2020年。
- 5) 拙稿「食品分野における中小企業組合の新展開—福島県食品生産協同組合に着目して—」『くらしと協同』（くらしと協同の研究所）2018年秋号（第26号）、48-55頁、2018年。